



れんごう茨城

2020年1月24日

No. 125

発行 日本労働組合総連合会
茨城県連合会
(連合茨城)

発行人・高木 英見／編集人・根本 陸男
〒310-0022 水戸市梅香 2-1-39
TEL 029(231)2020/FAX 029(227)8610

ホームページアドレス
<http://ws1.jtuc-rengo.or.jp/ibaraki/>

**すべての働く仲間をまもり・つなぐ。
社会に広がりのある
運動の推進を！**



連合茨城会長

内 山 裕



新年明けましておめでとうございます。健やかな新春をお迎えになられた事とお慶び申し上げます。

旧年中は、連合茨城の各種取り組みに対します、ご理解とご協力を賜り心からの感謝と御礼を申し上げます。

▶ 《ボランティア活動に感謝》

昨年は、多くの自然災害が発生し組合員・ご家族を始め、働く仲間の皆様が被災されました。被災された全ての皆様に改めてお見舞いを申し上げます。その様な中で、10月の台風19号によって県内も甚大な被害が発生し、連合茨城は20日間に亘り、延べ257名のボランティアを大子町へ派遣し活動を展開しました。ご協力を頂いた各構成組織の皆様に心から感謝申し上げます。被災地の生活再建のために、私たちに出来る事を引き続き取り組んで参りますので、皆様のご協力を宜しくお願い致します。

《政治活動の強化》

1月の「東海村議会議員選挙」を皮切りに、今年も多くの各種選挙が施行されます。特に、次期衆議院議員選挙については、常在戦場の中で連合茨城推薦候補者の支援活動を展開して参ります。私達の生活を向上させていく上で、政策・制度改善の取り組み、いわゆる政治活動は必要不可欠です。「政治に無関心でも、政治と無関係にられない。」と言う事を、改めて、組合員の皆さんと共有するとともに、連合茨城の政策を実現していくためにも、各種選挙において推薦候補者と政策協定を締結し、連合茨城一丸となって強力に取り組みを展開して参りますので、組合員皆様の絶大なるご支援ご協力を宜しくお願い致します。

政治に私達の声を反映させるためには、政治勢力の結集が必要です。そのためには野党が大きな塊になるため

に、立憲民主・国民民主・社会民主党を中心に、新たな野党形成に向けて論議がされていますが、これまでのように身内でバラバラ感が出ないように、全体が一枚岩となり、政治の主役は主権者たる国民であると言う事を念頭に慎重な論議を切望するものです。

《連合茨城の認知度を高める活動》

昨年の定期大会の中で、連合茨城に集う組合員の皆さんも含めて、この茨城で働く仲間、地域の皆さんに、「連合茨城を知ってもらい、認知度を高める」ための活動を展開していきたいと言う事を申し上げました。労働相談や平和運動、CSAへの救援衣類を送る運動などを通じて、広く県民の皆さんをはじめ1人でも多くの働く仲間の皆さんに、連合茨城を知ってもらえるように、構成組織・地域協議会の引き続きご支援ご協力を頂きながら取り組みの強化を図って参ります。連合茨城としてこのような活動を通して、組織強化・拡大に繋げていけるように、心合わせを図り前進を期して参りたいと思います。

《結成30周年を迎えて》

連合茨城は、昨年12月7日で「結成30周年」を迎えました。この30周年を契機に、新しい連合茨城の運動と歴史を創り上げて参りたいと思っています。茨城のナショナルセンターとしての自覚を持って、構成組織・地域協議会との一層の連携を図り、すべての働く仲間をまもり、つなぐための集団的労使関係の追求と、社会に広がりのある運動を展開して参ります。決して平坦な道のりではありませんが、全体の心合わせを大切に、山積した課題を一つ一つ丁寧に取り組み、確実に前進を図って参ります。

本年も変わらぬご支援ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます、新春のご挨拶と致します。

新春のつどい開催

1月8日水戸京成ホテルにおいて、構成組織、地域協議会、議員懇談会、退職者連合など約500名が参加し、連合茨城2020年新春のつどいが開催されました。

今年のつどいは、昨年12月7日に連合茨城が結成30周年を迎えたことから、記念事業の一つとして開催され、オープニングイベントとして、柳貴家正楽社中による「水戸大神楽」が披露され、新春のお祝いムードに花を添えました。

最初に、主催者を代表して挨拶に立った内山会長は、

- ① 連合茨城結成30周年をふまえ「茨城のナショナルセンター」としての自覚を持ち、すべての働く仲間をまもり・つなぐための集团的労使関係と社会に広がる運動の追求。
- ② 2020春季生活闘争は、「底上げ」「底支え」「格差是正」を進め、「分配構造の転換につながり得る賃上げ」の獲得。
- ③ 衆議院選挙必勝を念頭に入れた、政治活動の強化。

以上3点を柱に運動を展開することを訴えるとともに、「茨城県をはじめとした行政・経営者協会・各友好団体との一層の連携強化」について、関係者へ要請しました。

続いて、来賓の茨城県、茨城労働局、茨城県経営者協会、労働福祉団体、政党等を代表して、茨城県・大井川知事、茨城県経営者協会・加子会長よりご祝辞をいただきました。

各界代表者による鏡開きの後、国民民主党茨城県総支部連合会代表・浅野哲衆議院議員のご発声で乾杯を行い、和やかな雰囲気の中、それぞれのテーブルで歓談が行われました。

つどいの中で、30周年記念事業の一つとして取り組んだ、30周年記念「キャッチコピー・標語」の募集において、入賞された方々の表彰も行われました。最優秀賞には「仲間の絆と団結で 未来に羽ばたけ 連合茨城」が選ばれ、受賞された電力総連の代表者へ記念品が贈呈されました。

また、つどいの目玉となっている、連合茨城青年・女性委員会のアトラクションについても、「連合茨城30年の歴史と活動を振り返る」をテーマとした歌や踊りで会場を盛り上げるとともに、恒例のお楽しみ抽選会においても、抽選番号が発表される度に、参加者より一喜一憂の声が響き合う等、盛会のうちに終えることができました。



連合茨城・内山会長



茨城県・大井川知事



茨城県経営者協会・加子会長



「絆」キャッチコピー表彰式（最優秀賞 茨城県電力総連）



会場を盛り上げる青年・女性委員会の皆さん（曲：パブリカ）



水戸大神楽による獅子舞



水戸大神楽による曲芸



連合茨城賞が当たったUAゼンセン カスミユニオン 黒沢一仁さん



第27回 定期総会・学習会開催



青年委員会

11月18日(月) 13時30分から、茨城県労働福祉会館大会議室において、構成組織から男女56名が参加し、連合茨城青年委員会第27回定期総会が開催されました。

総会は畑山幹事(電機連合)の開会あいさつの後、議長に和田将弥さん(JP労組)を選出し、以降次第に沿って議事が進められました。

まず始めに、青年委員会を代表して桑原事務局長(電機連合)より、これまでの取り組みに対する御礼を含め挨拶が述べられ、その後連合茨城を代表し高木事務局長からも祝辞をいただきました。

総会では、2019年度活動報告が満場一致承認されるとともに、①組織の強化と青年委員会の確立、②生活向上と雇用安定をめざした取り組み、③青年組合員の連合運動に対する理解を深める運動、④平和・社会活動の推進、⑤女性委員会との連携強化、を柱とした2020年度活動方針(案)についても、参加者から①青年委員会幹事会への女性の参加について、②各級選挙の結果について発言がありましたが、幹事会答弁の後、満場一致決定されました。

また、2020年度役員についても、石津隆宏委員長(自動車総連)をはじめ、18名の役員が選出されました。

総会終了後の学習会では、講師に茨城県防災・危機管理部から防災・危機管理課地域防災力向上推進員の佐川章氏を招いて、「茨城の防災対策」について講演をいただきました。講演では、地震・津波・洪水・土砂災害など、あらゆる災害に対する認識を深めるとともに、災害時にどのような行動をとるべきなのか、自助・共助両面からの取り組みについて説明がありました。

災害による被害を予防し、防災に対する正しい知識を身につけたうえで、「自分の身は自分で守る」ことが最も大切であることを学びました。



新旧役員の皆さん



定期総会の模様

女性委員会

11月26日(火) 13時30分より茨城県労働福祉会館大会議室において、連合茨城女性委員会第27回定期総会が開催されました。

構成組織から男女あわせて37名が参加し、女性委員会を代表して中島委員長より「私達女性委員会は、労働組合における女性参画・男女平等参画社会の推進・働く女性の権利確立・男女が共に家事・育児・介護をしながら働きつづけることができる職場環境の確立をめざしています。「男だから」「女だから」という性別役割分業に対する意識改革を行っていくと共に、女性も男性もLGBTなどセクシャルマイノリティの方も生活・人生を充実させていくと取り組みを行っていきたい」と挨拶をいただきました。

2019年活動報告の後、2020年度活動方針「①労働組合活動への女性参画促進、②雇用における男女平等確保の取り組み、③仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を実現する取り組み、④男女平等参画社会推進のための政策・制度要求の取り組み、⑤女性委員会の活動の充実」について提案し、満場一致で決定されました。

学習会では、講師に茨城大学人文社会部・清山玲教授を招いて、「いま働き方改革で女性活躍推進 緊急課題：職場の性別固定役割の見直し」と題した講演が行われました。清山教授からは、「いま女性に期待されることは、職場で能力を活かすこと。そのためには職場の構成員として対等の処遇とすること。そして、職場は男性も女性もWLB配慮の働き方を工夫すること。労働組合には、より働きやすい環境となるような政策制度の要求と、制度をより使いやすく活かせる職場となるよう温かい・質の高い職場環境となるよう、がんばって欲しい」とエールを頂きました。



新旧役員の皆さん



茨城大学 清山玲教授

賃金水準の追求にこだわり、分配構造の 転換につながり得る賃上げに取り組む！

2020春季生活闘争学習会



連合茨城は、2020年の春季生活闘争の取り組みに向けて、12月12日(木)水戸京成ホテルにおいて、学習会を開催しました。基調講演では立教大学の首藤教授から「物流危機から考える労働問題」と題してご講演をいただきました。物流危機は企業だけの問題ではなく、消費者個人の生活にも関わる事でもあるとの問題提起がなされました。

連合本部・大久保局長からは、本部の2020春季生活闘争方針について説明いただきました。今季は「分配構造の転換につながり得る賃上げに取り組む」とし、具体的には、「中小組合や有期・短時間・契約等で働く者の賃金を「働きの価値に見合った水準」へと引き上げていく観点から、「底上げ」「底支え」「格差是正」を再定義するとの説明がありました。連合茨城の2020春季生活闘争における賃金要求指標については左記の通りです。

連合茨城2020春季生活闘争における賃金要求指標

底上げ	社会全体に賃上げを促す観点とそれぞれの産業全体の「底上げ」「底支え」「格差是正」に寄与する取り組みを強化する観点から、2%程度とし、定期昇給分(定昇維持相当分)を含め4%程度とする。		
	企業規模間格差		雇用形態間格差
	連合茨城 2020 到達目標水準		- 昇給ルールを導入する。 - 昇給ルールを導入する場合は、勤続年数で賃金カーブを描くこととする。 - 水準については、「勤続17年相当で時給1,700円・月給280,500円以上となる制度設計をめざす」
	到達目標水準		
格差是正	到達目標水準	20歳	179,400
		25歳	227,400
		30歳	254,600
		35歳	282,500
		40歳	304,400
		45歳	324,900
		50歳	335,800
		55歳	353,300
	単位：円		
	ミニマム水準	連合茨城 2020 ミニマム水準 (茨城県の最低ライン)	
		20歳	169,000
		25歳	194,800
		30歳	213,200
		35歳	232,000
		40歳	241,600
		45歳	248,200
		50歳	261,700
		55歳	262,500
	単位：円		
	・企業内最低賃金協定1,100円以上		
底支え	・企業内のすべての労働者を対象に協定を締結する。		
	・締結水準は、生活を賄う観点と初職に就く際の観点を重視し、「時給1,100円以上」をめざす。		

謹賀新年

謹んで新春のお慶びを申し上げます

二〇二〇年 迎春

こくみん共済 茨城推進本部

全県労働者共済生活協同組合連合会 COOP (茨城県労働者共済生活協同組合) 〒310-0804 水戸市白梅 1-1-10



謹賀新年

本年もよろしくお願い申し上げます

二〇二〇年 元旦

中央労働金庫茨城県本部 TEL:029-221-4181



ろうきんイメージモデル 高梨臨



ワークルール検定 **ドリル** vol. 04

働きやすい職場環境をつくるために、ワークルールの知識は欠かせません。
そこで、スキマ時間で学べるドリルを作成しましたので、チャレンジしてください!!

休暇・休業・休職

Q1 妊娠・出産・育児について、誤っているものをひとつ選びなさい。 [正答率90%]

- ① 妊娠中や出産後の女性が、健康診断などを受け、医師から指示された場合は、使用者は勤務時間の変更などの対応をしなければならない。
- ② 3歳に満たない子を養育する社員に対しては、申し出の有無にかかわらず、所定労働時間を超過して労働させてはならない。
- ③ 正社員だけでなく、契約期間の定めのある労働者であっても、一定の要件を満たしていれば育児休業を取得することができる。
- ④ 妊娠・出産等の事由を契機として不利益取扱いが行われた場合は、原則として、妊娠・出産したことを理由とした不利益取扱いとして扱われる。

Q2 メンタルヘルス不調者への対応について、人事部で協議をしています。次の発言のうち、法的に最も誤った内容を含んでいるものをひとつ選びなさい。 [正答率83%]

- 発言①** 心の健康問題で休業している労働者がうまく職場に復帰できるようにするためには、休業の開始から通常業務への復帰までの流れをあらかじめ明確にしておくのが望ましいですね。労働者が病気休業期間中に安心して療養に専念できるよう、傷病手当金などの情報提供をするなどの支援をすることも必要です。
- 発言②** 職場復帰は元の職場へ復帰させることが原則です。ただ、相当期間内に病気が治癒することが見込まれ、より軽い適切な業務がある場合には、会社は労働負担を軽減したり、段階的に元へ戻すなどの配慮をすることが重要でしょう。
- 発言③** 職場復帰の可否については、労働者や関係者から必要な情報を適切に収集して、復職がどうかを総合的に判断する必要があるでしょう。日常生活ができる程度に病状が回復していれば、本人のためにも職場復帰をさせるべきです。
- 発言④** 労働者の健康情報等はプライバシーに関する情報です。労働者の健康情報等は厳格に保護されなければなりません。

こたえ Q1 ②

解説 使用者には、均等法にもとづき、妊産婦である女性労働者の母性保護のため、妊産婦検診の通院時間を確保し(均等法12条)、医師からの指導事項を守るために、勤務時間の変更や勤務の軽減など必要な措置を講じる義務(同法13条)がありますので、①は正しいです。

②～④は、育介法に基づく使用者の義務などを問う選択肢です。まず、②は誤りです。使用者は、3歳に満たない子を養育する社員から申し出があったときには、所定時間を超過して労働させることができません(育介法16条の8)。③については、有期契約労働者で

あっても、勤続1年以上、子が1歳6カ月になるまでの間に労働契約が満了することが明らかでない場合は、育児休業の対象となります(育介法5条1項)。もちろん、有期契約労働者のすべてを対象とする旨定めても構いません。④については、均等法9条や育介法10条が、妊娠出産や育休取得等を理由とした不利益取扱いを禁じていますが、その妊娠出産等を契機として(時間的に近接して)不利益取扱いを行った場合には、特段の事情がない限り、育介法10条違反と解されることとなります(広島中央保健生協事件・最高小判平26.10.23)。

こたえ Q2 発言③

解説 発言①、②について、厚生労働省は「労働者の心の健康の保持増進のための指針」を策定しています。この指針では、メンタルヘルス・マネジメントとして、(1)教育研修・情報提供、(2)職場環境等の把握と改善、(3)メンタルヘルス不調者への気づきと対応のための体制整備、(4)職場復帰段階における支援

の重要性が挙げられています。④については、個人情報保護法でも健康情報は厳格な保護が求められています。③は、日常生活ができる程度に病状が回復していても就労に耐えられるかは別の判断であり、本人の希望や主治医の判断も重要となります。したがって、一概に職場復帰をさせるべきとはいえないでしょう。

もっと学びたいあなたに!

公式テキストブック
(一般社団法人日本ワークルール検定協会編)

- ワークルール検定 初級テキスト[第2版]
- ワークルール検定 中級テキスト[第3版]
- ワークルール検定問題集[2019年版]



WR検
ワークルール検定

6月14日(日)開催!

ワークルール検定2020 春
《初級》

問合先 (一社) 日本ワークルール検定協会
<http://workrule-kentei.jp/>

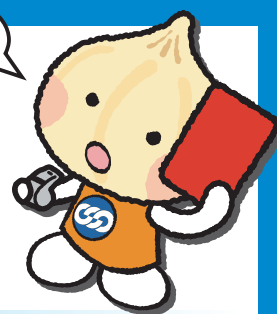


辞めるしかない!? と悩んでいませんか

⚠️ こんなこと、ありませんか？

- ☑️ 毎年更新なのに「次の更新はない」と会社に言われた。「雇止め!？」
- ☑️ 怒鳴られ、イジメられ、パワハラの連続！辞めるしかない。
- ☑️ 「明日から来なくていいよ」突然のクビ宣言！これっておかしい!？」
- ☑️ 派遣で3年勤務。次の職場を紹介してもらえない！どうしよう？

STOP!
雇用不安



👉 1つでもあてはまったら、まずは**連合**に相談を！

連合全国一斉集中労働相談ホットライン

2020年2月13日(土)～14日(日) 9:00～19:00

●秘密厳守・相談無料 ●携帯電話・スマートフォンからでもOK！

※上記期間以外も常設しています。 ※電話をかけた都道府県の連合事務所に繋がります。

フリーダイヤル いこうよれんこうに
☎️ **0120-154-052**

LINE
連合公式
アカウント



お友だち登録は
こちらから！

突然の解雇

残業代未払い

セクハラ・パワハラ

相続問題



連合茨城 しあわせセンター

無料

法律相談

多重債務

消費者トラブル

離婚問題

D V

皆さん悩み事はありませんか？ 弁護士がご相談に対応します。

1月18日(土)	白石 裕 弁護士	7月18日(土)	野村 貴広 弁護士
2月15日(土)	水口 二良 弁護士	9月12日(土)	橘 朋代 弁護士
3月14日(土)	野村 貴広 弁護士	10月17日(土)	白石 裕 弁護士
4月18日(土)	足立 勇人 弁護士	11月14日(土)	足立 勇人 弁護士
5月16日(土)	水口 二良 弁護士	12月19日(土)	水口 二良 弁護士
6月20日(土)	橘 朋代 弁護士		

📞 事前予約が必要です。予約は電話でお申し込み下さい。

受付時間：月～金（祝日除く）9:00～17:30 ※相談回数については年度内、原則1回限りとさせていただきます。

■時間 13:00～16:00（相談時間は1人30分）

■場所 水戸市梅香2-1-39（茨城県労働福祉会館4階）



0120-154-052

1月～3月のおもな日程

Main Schedule

1月18日(土)	13:00	しあわせセンター法律相談	2月15日(土)	13:00	しあわせセンター法律相談
2月3日(日)	10:00	2020年税金学校	2月20日(土)	10:30	第4回 三役会議・執行委員会
2月4日(日)		第1回 地協二役会議	3月7日(土)	10:00	2020春季生活闘争決起集会
2月5日(日)			3月14日(土)	13:00	しあわせセンター法律相談
2月6日(日)	15:30	茨城県経営者協会との懇談会	3月19日(土)	10:30	第5回 三役会議・執行委員会

労働相談事例から No.14

勤務時間内に1時間おきに喫煙 許されるか？

かつて、タバコを吸いながら机に向かう会社員の姿はよく見られた光景でした。しかし、健康への影響が叫ばれるようになり、様々な規制が図られてきました。2003年施行の健康増進法25条は、多くの人が利用する場所の管理者に受動喫煙を防ぐ取り組みの努力義務を課し、さらに、2018年7月には同法が一部改正され、学校や病院などの公共施設等では原則敷地内は禁煙になっています。今年の4月1日からは、オフィスや事業所・飲食店などの施設も「原則屋内禁煙」になります。このような中、職場の中でも喫煙者に対する見方は一層厳しくなっています。そこで今回は、勤務中の喫煙問題に対する相談事例を取り上げました。



相談内容

Consultation

私はヘビースモーカーなので勤務時間内に、1時間おきに喫煙所に行ってタバコを吸っています。ところが、先日、課長に呼び出され「非喫煙者から、喫煙者が休憩時間以外に度々離席してタバコを吸いに行っているのは休憩になるので、不公平ではないか、とのクレームがあった」と言われました。そのようなことを言ったら、頻繁にトイレに行ったり、トイレが非常に長い人もいるのに、不公平ではないでしょうか。

対応内容

Correspondence

喫煙離席が休憩に当たるかどうかで争われた裁判は複数あり、大阪の居酒屋チェーンの事件では「店舗内の更衣室兼倉庫で喫煙しており、何かあればすぐに対応できる状態で、労働から完全に開放されているとはいえない状態」として喫煙が休憩時間に当たらないとの判断をしています。また、別な事案では社長が社員を喫煙に誘い、そこで業務に関する指示を出していたことが認められ休憩には当たらないと認定した判例もあります。

しかし、これらの判例だけで「喫煙による離席＝休憩時間でない」と判断するのは早計です。その離席が指揮命令から離脱し、労働からの解放を保障された状態かどうかの事実認定の問題となりますので、最終的にはケース・バイ・ケースということになります。改正健康増進法により、最近は建物内や敷地内が全面禁煙というところも増えています。そうすると、喫煙場所が遠くなり離席時間も長くなり、職務専念義務違反に問われることもありますので注意が必要です。

そこで解決策として、昼休み以外に午前と午後に一律15分の休憩時間を設け、喫煙はその時間帯だけにするとところも増えています。また、非喫煙者に年間最大6日の特別有休休暇を付与したり、非喫煙のみを採用条件にしている企業も出てきていますので、タバコの問題は煙に巻かれないようにしましょう。



参議院議員 郡司 彰

政権交代をもう一度

新年あけましておめでとうございます。

連合の歩みが30周年を超え、新たな令和の運動が、多くの仲間とともに始まる事を期待しています。

平成の政治を振り返りますと、政権を担う意欲ある政党・民主党の誕生。その後、我が国初の本格的な選挙による政権交代。そして挫折と政治への諦め、無関心へ…。

その間、変わらず御支援を頂いた、働く人々の思いを忘れる事は有りません。ましてや、私はこの国の未来を、諦めるつもりも有りません。

そして今、この国の行政は腐り始めています。それは政治、つまり民主主義が崩れかけている事です。政権交代をもう一度。愚直に歩んで参ります。



衆議院議員 浅野 哲

くらしに寄り添い、総選挙に備える一年に。

あけましておめでとうございます。昨年

一年間の国会活動や、統一地方選挙、参議院選挙など多くの選挙に対する力強いご支援に心より御礼申し上げます。昨年の国会では消費増税の影響緩和策や中小企業の後継者問題、生活保障制度など幅広い議論に参画しました。本年は年金や医療など「くらし」に関するテーマにも取り組むとともに、未来を担う人・技術への投資に注力する所存です。また本年は東京五輪の年ですが、解散総選挙にも備えていかなければなりません。日常活動のさらなる充実・強化に向けて皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。最後に、本年も各級選挙が行われますので、皆さまの力強い応援をお願い申し上げるとともに、本年1年間の皆さまのご健勝とご多幸を祈念申し上げます。



衆議院議員 青山 大人

初心忘れず さらなる前進を

明けましておめでとうございます。新た

な年を無事に皆様と迎えることができ、大変嬉しく存じます。

昨年は野党が共同会派を組み、緩やかながら、大きなまとまりへ向かって流れが変化した年でした。今年も日本の政治は変化し続けるものと思います。

議員内閣制と多数決の原理の持つ限界、ひずみを政治に携わる者として痛感しつつも、この形でしか今の日本の政治はありえず、精一杯この枠組みの中で私自身にできることを今年も皆様の力強いご支援に感謝しながら、全力で取り組んで参ります。

皆様のご健勝ご多幸を祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

今年もよろしく お願い致します



連 合	茨 城	会 副	会 長	内 山	裕 行
"	"	"	"	小 島	弘 康
"	"	"	"	山 田	益 義
"	"	"	"	千 歳	友 繁
"	"	"	"	赤 澤	久 勇
"	"	"	"	杉 山	二 利
"	"	"	"	荒 川	一 弘
"	"	"	"	山 本	子 見
"	"	"	"	関 條	也 則
"	"	"	"	口 喜	男 一
"	"	"	"	管 原	実 一
"	"	"	"	中 島	義 明
"	"	事 務 局 長	"	高 木	廣 夫
"	"	副 事 務 局 長	"	引 田	夫 夫
"	"	"	"	本 田	文 理
"	"	"	"	根 中	光 弘
"	"	執 行 委 員	"	岡 田	幸 一
"	"	"	"	田 東	昭 功
"	"	"	"	富 中	博 二
"	"	"	"	伊 野	和 弘
"	"	"	"	吉 中	正 明
"	"	"	"	青 田	典 明
"	"	"	"	小 川	克 明
"	"	"	"	嶋 田	敏 美
"	"	"	"	川 原	治 郎
"	"	"	"	井 川	隆 見
"	"	会 計 監 査	"	皆 飯	里 弘
"	"	"	"	金 田	さ お り
"	"	"	"	矢 吹	子 子
県北地域協議会	議長(執行委員)	"	"	蛭 小	子 子
"	事 務 局 長	"	"	菅 原	子 子
常陸野地域協議会	議長(執行委員)	"	"	佐 々 木	子 子
"	事 務 局 長	"	"	根 矢	子 子
中央地域協議会	議長(執行委員)	"	"	赤 上	子 子
"	事 務 局 長	"	"	山 中	子 子
鹿行地域協議会	議長(執行委員)	"	"	柳 井	子 子
"	事 務 局 長	"	"	保 田	子 子
土浦地域協議会	議長(執行委員)	"	"	久 保	子 子
"	事 務 局 長	"	"	友 信	子 子
県南地域協議会	議長(執行委員)	"	"	中 村	子 子
"	事 務 局 長	"	"	鈴 木	子 子
県西地域協議会	議長(執行委員)	"	"	小 林	子 子
"	事 務 局 長	"	"	根 城	子 子
連 合	事 務 局	"	"	中 川	子 子
"	"	"	"	綿 引	子 子
"	"	"	"	飛 成	子 子
"	"	"	"	宮 塩	子 子
"	"	"	"	塩 崎	子 子
"	"	"	"	細 谷	子 子
"	"	"	"	吉 田	子 子
"	"	"	"	小 川	子 子
"	"	"	"	永 藤	子 子
"	"	"	"	山 口	子 子
"	"	"	"	賀 来	子 子
"	"	"	"	稲 田	子 子